区民のみなさんと一緒に行う一年間の活動

緑地を区民のみなさんと一緒に「楽しみ」「考え」「体験」できる日

6月
- 8(日)　第4回ワークショップ
- 21(土)　緑地開放

7月
- 23(水)　緑地開放

8月
- 11(月・祝) 緑地開放
- 夏の緑地で冒険しよう!!(仮)
  - 夏休みこどもスペシャル企画 ～自由研究にもお役立ち～
- 31(日)　第5回ワークショップ

9月
- 6(土)　緑地開放

10月
- 4(土)　緑地開放
- 5(日)　緑地開放
- 19(日)　第6回ワークショップ

11月
- 30(日)　緑地開放

1月
- 21日(水)　緑地開放

荒天などにより延期・中止になることがあります。

緑地でゆっくり過ごすほか、緑地でいろいろな体験をしてみませんか？

緑地体験イベント

緑地を楽しむためのプログラムにご参加いただけます。

※申し込みや詳細は、別途HP等をご覧ください。

緑地開放

事前申し込み不要

自由にお過ごしいただけます。

レジャーシートや折り畳み椅子を貸出しています。

開放時間（予定）	6月、9月、10月	10:00～16:00
	7～8月	7:30～11:30
	11月、1月	10:00～15:00

フィールドワーク

要参加申し込み/参加費無料

緑地の成り立ちを学びながら、緑地の質を高めるため試験的に区民参加で手入れを行います。つる取り、落ち葉拾い、下草刈りなどを予定しています。

対象　小学4年生～大人

（小学生の場合、保護者同伴のこと）

定員　20名

※申し込みや詳細は、別途HP等をご覧ください。

（仮称）北烏山七丁目緑地 整備までのスケジュール（予定）

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度以降
事業の段階	基本計画	基本計画骨子策定 / 基本計画 / 基本計画策定	基本設計	実施設計	緑地整備・順次開園
		官民連携手法による公園施設の検討			

意見の反映

住民参加の取り組み

- 基本計画の骨子を考える（楽しむ 緑地開放／考える ワークショップ）
- 基本計画を具体化する（楽しむ 緑地開放／考える ワークショップ／フィールドワーク／体験する）
- 設計の検討
- 維持管理・運営の検討・実践

広報等（ニュース、ホームページ、SNS、出前展示など）

▲いまここ（R7年5月）

※スケジュールは現時点での予定です。今後変更の可能性があります。
※最新情報は、本ニュースの他、区HPなどでお知らせしていきます。

緑地のホームページができました

インターネットにて 北烏山七丁目緑地 で検索

区HPやSNSなどで緑地のようすやイベント案内、ワークショップなどの情報をお伝えしています。ぜひフォローしてください!!

緑地ホームページ　X　Facebook　Instagram

お問い合わせ先

緑地の計画について	世田谷区みどり33推進担当部　公園整備利活用推進課　公園整備利活用推進担当 電話03－6432－7903　FAX03－6432－7989
区道の計画について	世田谷区烏山総合支所　街づくり課　街づくり担当 電話03－3326－9618　FAX03－3326－6159

区HP

（仮称）北烏山七丁目緑地づくりニュース

第7号

令和7年5月発行

発行者
世田谷区
みどり33推進担当部
公園整備利活用推進課

（仮称）北烏山七丁目緑地の保全・整備の方針を定めるため、緑地の将来像や平面イメージ、園路などの動線、導入する施設等について、住民協働で基本計画案をとりまとめています。

緑地づくりニュース第7号では、令和7年度の緑地づくりの取り組みや、緑地開放やワークショップを通じてお伺いしたご意見を踏まえてとりまとめた基本計画骨子についてお知らせします。

INDEX

緑地開放など住民参加の今年度の予定…P2
基本計画骨子（概要）…P3～5
整備までのスケジュール…P6

令和7年度の（仮称）北烏山七丁目緑地づくりの取り組みについて

これまでの緑地づくり

楽しむ 緑地開放／考える ワークショップ

緑地開放（イメージ）

令和6年度は、緑地を「楽しむ」「考える」を中心に取り組みました。

これからの緑地づくり

楽しむ 緑地開放／考える ワークショップ／フィールドワーク／体験する

落ち葉拾い（イメージ）

令和7年度は、「体験する」ことを加え、緑地での管理やプログラムを体験しながら緑地づくりを考えます。

（仮称）北烏山七丁目緑地づくりワークショップを開催します

連続した企画です。可能な方は各回参加をお願いいたします。
※各回の申込みが必要です。

第4回　ゾーンごとのイメージを具体化しよう
令和7年6月8日(日)10時～12時30分（予定）
ゾーニング図をもとに、動線や施設など具体的な緑地の利用イメージをふくらませます。
※当日9時～ワークショップ前に現地見学ができます。（要事前申し込み）

第5回　基本計画案を検討しよう（予定）
令和7年8月31日(日)　10時～12時30分（予定）

第6回　基本計画案をとりまとめよう（予定）
令和7年10月19日(日) 10時～12時30分（予定）

会場　日本女子体育大学本館1階　E101教室
東京都世田谷区北烏山8-19-1
※徒歩・自転車・バスでお越しください。

申込み
電話、FAX、電子申請にて
先着50名
電話:03-6432-7903
FAX:03-6432-7989
公園整備利活用推進課

第4回申込み　申込期間▶5月12日(月)～6月2日(月)

手話通訳など参加にあたり配慮が必要な方は、お申込みの際にご相談ください。
締切5/26(月)

ひととき保育（託児）
預けることが出来るお子さんは生後5か月以上の未就学児で、先着5名です。
事前準備のため、5/26(月)までにお申し出ください。(無料)

編集：北烏山七丁目緑地計画パートナーズ特定委託共同企業体（一般社団法人ななつのこ・株式会社アトリエ福）

上の音声コードを専用の読み上げ装置で読み取ることで、記録されている情報を音声で聞くことができます。

（仮称）北烏山七丁目緑地基本計画骨子を策定しました

北烏山七丁目12番（一部）及び14番には、大規模な樹林地が残されています。みどり豊かで良好な地域の環境を守るため、この貴重な樹林地を区が複数年かけて取得し、（仮称）北烏山七丁目緑地として保全・整備していきます。

令和5年度に、緑地の基本的な考え方である基本構想を策定し、令和6年度より、住民協働による緑地の基本計画づくりを開始しました。緑地開放やワークショップではのべ536名の方にご参加をいただき、アンケート等のご意見を踏まえ、基本計画骨子を策定しましたのでお知らせします。

緑地の将来像

生きもの と ひとが
いきいきと共生し続ける緑地を、
みんなで考え、育み、守り、未来につなぐ

生きもの（動物・植物）と ひと、みんなが、いきいきと健全にあり続けるための「バランス」を大切にしながら「共生」できるよう、地域住民との協働により、守り、育て、100年後も地域の誇りとなる緑地をめざします。

計画のコンセプト

屋敷林文化の継承

ひとが関わることで生まれた屋敷林文化を尊重し、地域の特徴を活かした生きものとひとが共生する緑地をつくります。

継承したい屋敷林文化の機能
◎ひとが関わることで生まれる生きものの多様性と保全機能
◎地域の文化や歴史とみどりの風景のランドマーク的機能
◎植物の利活用の機能 ～肥料・用材の確保や果実・枝葉等の利用～
◎防災機能 ～防火・防風・防雨・防塵～
◎温度調節機能 ～防寒・防暑・保温・採涼～

緑地づくりの基本方針

土地の歴史の継承

長年親しまれてきた地域のシンボルとして、北烏山周辺、また、この場所が持つ記憶を大切にし、今ある資源を活かしながら、この場所らしい緑地をつくります。

みどりの保全・創出

烏山寺町と連続した「みどりの拠点」として、既存樹木を保全するとともに、豊かな土壌を育て、新たなみどりを創出し、みどりの質を高めます。

生物多様性の保全

多様な環境を創出し、生きものに配慮した空間をつくります。「広域的な生きものネットワーク」の形成に寄与する「生きものの拠点」として、生きものとひととの関わりで生まれる豊かな生態系をめざします。

豊かなみどり・生きものに囲まれた活動・協働の場の創出

みどり豊かな空間で年齢、障害、性別、国籍、特徴や能力の有無に関係なく、多様な人々が緑地の魅力を享受し、集い、互いに交流し、活動する場を創出します。また、地域住民との協働により、地域の手で緑地のみどりと生きものを育んでいきます。

みどりを活かした防災・減災

豊かなみどりを活かし、また、水を貯え活用し、地域の環境を守るとともに、地域住民の避難場所の確保など、地域の防災に寄与する緑地をつくります。

基本構想（緑地整備の基本的な考え方）をふまえ、ワークショップやアンケートなどの多様な手法で地域の皆様からご意見をお伺いしながら、緑地整備の基本的な方針やゾーニング、導入する機能等をまとめたものです。基本計画骨子の詳しい内容は、区HPからご覧いただけます。

ゾーニング図

中央エリア

開けた空間

いきいきバランス

動物が元気　植物が元気　ひとが元気

全てのエリアにおいて、生きもの（動植物）の生育生息環境に配慮しているが、『ゾーン・機能ごとに特に配慮している対象　＝特に元気になるもの』を示している。

凡例

- ：バス停
- ：出入口
- ：品川用水跡
- ：烏山寺町
- ：・歩道状空地 ・接道部見通し確保
- ：プライバシーの保護対策
- ：・南側と北側エリア接続部 ・安全と連続性の確保

北側エリアの機能

●憩う・楽しむ・遊ぶ
（みんなが憩う・楽しむ、子どもが遊ぶ、からだを動かす）
緑地のランドマークでもあるスズカケノキなど既存の大径木を活かし、年齢、障害の有無に関係なくだれもが快適に利用できる広場。

●自然を感じる
（生きものとふれあう、サクラや四季の草花を楽しむ）
お花見など、サクラを中心とした季節の花木を楽しむ広場とフキの群落やウグイスのいるササ藪などを活かした高低差のある地形の空間。多様に自然を感じ楽しむゾーン。

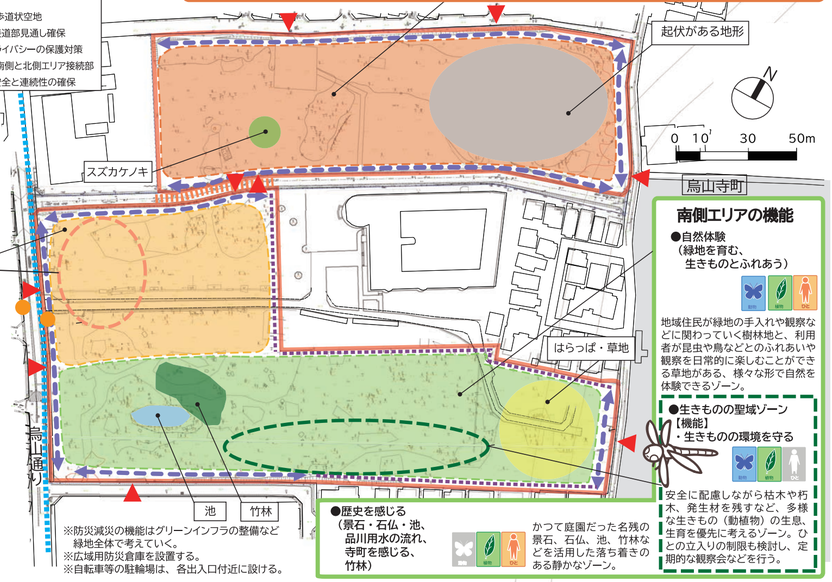

中央エリアの機能

●交流・活動
（交流・活動・管理の場）
●憩う・楽しむ・遊ぶ
（みんなが憩う・楽しむ、子どもが遊ぶ、からだを動かす）
交流や活動の中心となる拠点施設とイベント時などに施設と連携して利用することもできる広場。烏山通り沿いにはバス待合スペースを設置するなど緑地の顔となるゾーン。

●交流・活動の拠点ゾーン
【機能】
・緑地での交流・活動・管理の拠点
（拠点施設・便益施設）
・バス待ち空間

南側エリアの機能

●自然体験
（緑地を育む、生きものとふれあう）
地域住民が緑地の手入れや観察などに関わっていく樹林地と、利用者が昆虫や鳥などとのふれあいや観察を日常的に楽しむことができる草地がある、様々な形で自然を体験できるゾーン。

●生きものの聖域ゾーン
【機能】
・生きものの環境を守る
安全に配慮しながら枯木や朽木、発生材を残すなど、多様な生きもの（動植物）の生息、生育を優先に考えるゾーン。ひとの立入りの制限も検討し、定期的な観察会などを行う。

※防災減災の機能はグリーンインフラの整備など緑地全体で考えていく。
※広域用防災倉庫を設置する。
※自転車等の駐輪場は、各出入口付近に設ける。

●歴史を感じる
（景石・石仏・池、品川用水の流れ、寺町を感じる、竹林）
かつて庭園だった名残の景石、石仏、池、竹林などを活用した落ち着きのある静かなゾーン。

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。（承認番号）6 都市基交著第 115 号

緑地でみられる生きもの

モズ

ニホンカナヘビ

魅力

○樹林、竹林、草地、池など多様な環境が存在し、生物多様性をつくっている。
○400種近い植物、300種以上の昆虫、貴重な藪や草地、朽木がある。
○まとまった規模の大きな幹の木がある。

課題

●樹木が大きくなり、過密になっている。
●日照不足で弱っているサクラが多い。
●クズが繁茂し、樹木を覆っている。
●竹林が拡大し、ほかの樹木に影響を与えている。

計画にあたっての考え方

		機能	活用・活動イメージ
ひとが元気	生きもの（動物）が元気	生きものの聖域	定期的な生きもの観察会　など
		自然を感じる・自然体験	生きもの観察、バードウォッチング、植物の観察 地域、学校等団体による活動、実験、観察、サクラや四季の草花を楽しむ
		歴史を感じる	既存の景石、石仏、池を活用する、歴史的資産である品川用水の記憶を残す寺町との風景のつながりを感じる
		憩う・楽しむ・遊ぶ	ウォーキング、体操、自然の中で遊ぶ、散策、休憩、おしゃべり、飲食、読書
		交流・活動	緑地の維持管理・運営・活用等のための交流、イベント、緑地管理の拠点　など
		防災・減災	発災時の避難、避難訓練、防災・減災学習会　など

北側エリア

高さ20mを超えるスズカケノキ

サクラと草地

南側エリア

モウソウチク林

手つかずの樹林地

池